

裁判所書記官が立ち会わないと法廷を開くことができないので、裁判所書記官はどの裁判所にも配置されています。

裁判所書記官になるためには、裁判所職員として一定期間勤務した後、裁判所書記官研修所入所試験に合格し、裁判所書記官研修所で1~2年の研修を受ける必要があります。

裁判所書記官は、その高度な専門性、職務の特殊性から、俸給月額に俸給の調整額（俸給月額の約12%）が加算されます。



温かい職場

千葉地方裁判所
裁判所書記官 岸 美加

私は、刑事部に所属しています。刑事事件の法廷に立ち会って、公判調書を作成するのが主な仕事です。

私は、大学で学んだ法律の知識を生かし、さらに法律の知識を深めるという目標を持って裁判所に入所しました。初めて刑事法廷に立ち会ったときには、法廷の張り詰めた独特の空気を感じ、身が引き締まりました。それまでは傍聴席からしか法廷の様子を見たことがなかった自分が書記官席に座るということは、何か照れくさいような気持ちさえしました。また、初めて覚せい剤等の押収物が提出されたときには、それを落とさないように、なくさないようにと気を遣ったのを覚えています。

裁判所は、他の職場では経験できないような興味深い仕事が出来るところであり、法律を勉強したいと思っている人にとっても魅力があってやりがいもある職場です。また、仕事のことはもちろんプライベートなことで気軽に相談に乗ってもらえるような和やかな雰囲気のある温かい職場でもあります。

刺激を受ける毎日

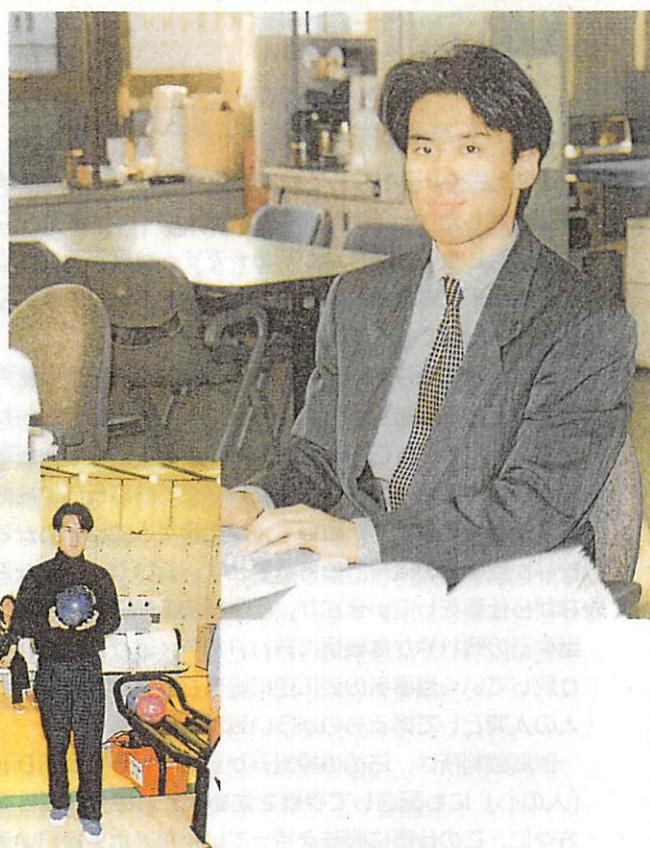
大阪地方裁判所
裁判所書記官 赤津 智

私は、刑事公判部に所属しています。

刑事裁判は、被告人の人権保障をはかりつつ、一方で社会秩序や被害者の感情等をも配慮して審理が行われ、裁判の中でも特に適正さ、公正さが求められます。その審理に携わることに、責任の重さを感じるとともに、またやりがいも感じます。

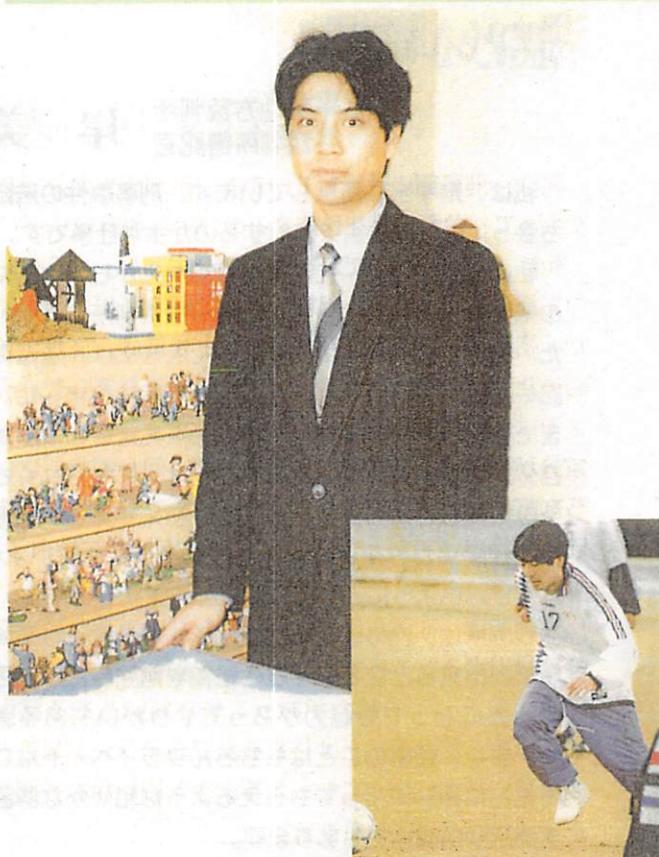
世の中が複雑、多様化し、司法の需要が増大する今日、裁判所は大きな変革期を迎えています。裁判所書記官の果たす役割も変わりつつあります。裁判官と二人三脚で事件を検討し、解決していく、そんな役割が大きくなっています。

裁判所には、様々な考えを持った個性豊かな人が集まっています。そんな環境の中、毎日刺激を受けながら、楽しく仕事をしています。みなさんと一緒に働く日を楽しみにしています。



家庭裁判所調査官

家庭裁判所には、家事部と少年部があります。どちらも法律的な解決をはかるだけでなく、事件の背後にある人間関係や環境を考慮した解決が求められます。家庭裁判所調査官は、各家庭裁判所に配置されており、家事部において離婚、財産分与、遺産分割等の家事事件に関する各種調査を行ったり、少年部において少年の非行事件を取り扱い、少年が非行に至った動機、原因、成育歴、性格、生活環境等を調査します。調査結果は裁判官に報告され、裁判官が紛争解決の方針や少年の処遇を考えるうえで、重要な資料



成長できる満足感

大阪家庭裁判所
家庭裁判所調査官 柳下 哲矢

私は現在、家事係に所属しています。

私は事件を担当する際、当事者の話をよく聞いて、紛争の特質を明らかにし、当事者が主体的に問題解決の糸口を見つけるよう援助したいと考えています。家庭裁判所調査官は自分自身の人柄や専門的技能を用いて事件に当たらなければなりません。これがこの仕事の難しい面でもあります。反面、やりがいのあるところもあります。

仕事をしていく上で、私自身の人生経験の不足を感じたり、荷が重く思われる事もありますが、解決の方向が見えてくると、自分なりに一回り成長したような満足感を覚えます。

ある事件で、母と死別した子供を家庭訪問したところ、何を聞いても固く口を閉ざしているので、困り果てたことがあります。この時は、その子供と一緒にペットのハムスターと遊んでいるうちに、子供が心を開いてくれて、子供の本心を知ることができました。

調査官は様々な人の出会いの中で、自分自身の生きざまを認識させられたり、教えられることが多い仕事だと思います。

人の心に配慮

松江家庭裁判所
家庭裁判所調査官 瀧口 恒子

4歳と2歳の子を残して家を出た母親は、2時間かけてその経緯を話した後、涙をためて言いました。「今までのこと、こんなに話したのはあなたが初めてです。今日まで迷っていたけど、あの子たちの幸せのために、親権をあきらめる決心がつきました。聞いてくれてありがとう。」

私は、家事事件を担当しています。離婚、親権者変更、養子縁組などの事件を担当し、当事者の人生の転機にかかわることが多く、ときにはこの母親と面接した時のように、当事者が身を切られるようなつらい決断をしなくてはならない場面に立ち会うこともあります。私自身、まだまだ人生経験も少なく、なかなか当事者の気持ちに寄り添えず、これでいいのかなと迷いながら仕事をしていますが、紛争解決の糸口が見つかった時の当事者の晴れやかな表情に救われたり、徐々に自分らしさを取り戻していく当事者の姿に逆に励まされたりする中で、私も一人の人間として得るものが多い気がします。

家庭裁判所は、法律の枠組みからもれてしまう割り切れない「人の心」にも配慮して手続を進めます。様々な個性を持った方々に、この仕事に興味を持っていただけたらと思います。

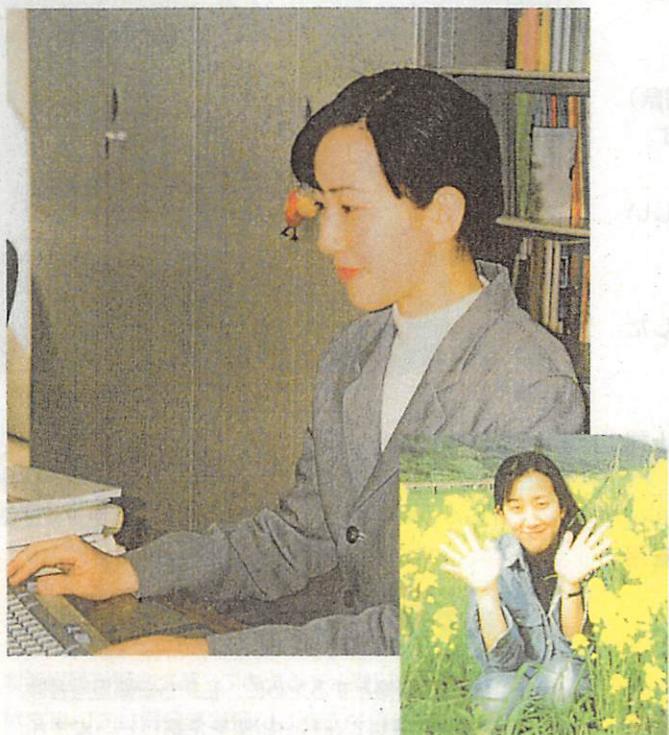


になります。

家庭裁判所調査官になるためには、家庭裁判所調査官補として採用後、家庭裁判所調査官研修所に入所し、2年間の研修を受ける必要があります。

家庭裁判所調査官は、その高度な専門性、職務の特殊性から、俸給月額に俸給の調整額（俸給月額の約12%）が加算されます。

家庭裁判所調査官



新しい人生のきっかけを

盛岡家庭裁判所
家庭裁判所調査官 井上 保子

少年事件を担当する調査官は、非行を犯した少年とその保護者に会って話をじっくりと聴いたり、周囲の環境などを調査したり、ときには心理テストを使って、なぜ少年が間違いを犯したのかを少年や保護者と共に考えます。そして、どうしたら少年が立ち直れるかということについて裁判官に意見を提出します。

家庭裁判所調査官と少年のかかわりは、少年の人生のほんの一部に過ぎません。しかし、少年にとっては大きな転機になり得る可能性があります。私は、少年たちが自分自身を振り返り、新しい人生のきっかけを見つける手助けになるようにと思いながら、少年たちに接しています。

私は、専門性を生かして人とかかわり、自分の成長にもつながる仕事ということに憧れて家庭裁判所調査官を志望しました。実際にはそう簡単には行かず、悩んだり落ち込んだりすることもしばしばです。でも、少年たちの成長につきあえるのは大きな喜びです。

在外研究

裁判所には職員の在外研究制度があり、一定の試験を受け合格すれば裁判制度などの研究のために海外に派遣されることがあります。

在外研究は新たな発想の源

東京地方裁判所
裁判所書記官 原 宗鑑

私は研究員として、ドイツ連邦共和国における裁判事務等の調査研究を行いました。現地の裁判所では、法廷に立ち会ったり、裁判官や様々な職員と話すことで、書物からでは得られない外国の裁判制度の実情を学ぶことができました。現在、私は民事部で立会事務を担当していますが、在外研究で得た経験が、日々の事務に役立っていると感じることが度々あります。

また、現地の裁判所に勤務する友人とは、帰国後も交流を続けており、彼らとの意見交換は日本の裁判制度を考える上で貴重なヒントが得られます。在外研究は、日々の仕事を考え直す貴重な機会であるとともに、自分にとって血となり肉となる研修の場だと感じています。



国民から信頼される裁判所職員となるためには、裁判所職員としての自覚を持って、自己の様々な能力を積極的に高めていく必要がありますが、それを組織的にサポートするために、裁判所職員として必要な基本的な知識やマナー、担当職務を行うための基礎能力の習得等を目標として、集合研修(OFFJT)と職場研修(OJT)を相互関連させた効果的な研修制度を用意しています。

裁判所職員として採用された1年目には次のような研修があります。

● 集合研修 (OFFJT)

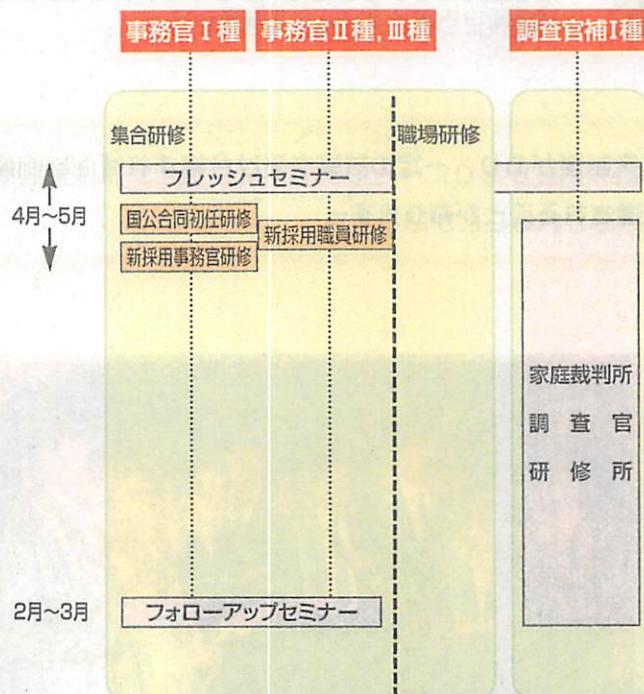
- * フレッシュセミナー(すべての新採用職員を対象)
裁判所職員として当面必要な知識を習得します。
- * 新採用職員研修(事務官を対象)
裁判所職員としての必要な基礎知識やふさわしい心構えを習得します。
- * フォローアップセミナー(事務官を対象)
採用1年目の仕上げとして、それまでに習得した内容の確認をし、2年目のスタートに備えます。

● 職場研修 (OJT)

配属された職場において、日常の職務を通じて上司から計画的な指導を受けます。

また、2年目以降も、それぞれの段階に応じた研修を用意しています。

新採用職員の1年間の研修



(注) 家庭裁判所調査官補I種採用者は、家庭裁判所調査官研修所養成部研修のカリキュラムに従って育成がなされます。



研修施設（福岡）

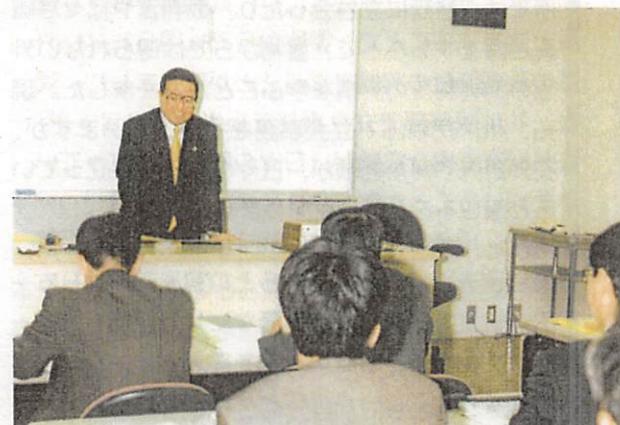
あなた自身をプロデュース

効果的な研修とするために、私たち研修担当者は、日々議論を重ねて新しい研修を企画していますが、その際に必要とされる能力も、過去に私たち自身が受けた研修によって養われたように思います。

過去に受けた研修によって得た能力を生かして現在の研修を企画する。ちょっと妙な感じがしますが、これも、現在直面している問題を解決する能力に止まらず、いつの時代にも通用する基礎力を養わせる裁判所の研修の成果の一つだと思います。

あなたがあなた自身をプロデュースして活躍してゆく。そのため必要だと思われる研修を用意しました。目的意識を持って積極的に参加し、明日の裁判所を築いていかれることを期待します。生き生きと活躍するあなたにお会いできる日が楽しみです。

（研修担当者）



研修中の裁判所職員

研修制度

TRAINING SCHEME

最高裁判所には研修機関として裁判所書記官研修所、家庭裁判所調査官研修所が設けられています。各研修所では、スペシャリストを育てるための綿密なカリキュラムが組まれており、専門教官による高度な教育が行われています。

裁判所書記官研修所

1 研修部

裁判所事務官、裁判所書記官、裁判所速記官等の研究及び研修を行います。

研修部における主な研修

事務官法律研修 — 大学法学部卒業者以外の事務官等を対象に、基礎的な法学教育を行う。

中堅事務官研修 — 多様な講義・共同研究等を通して執務能力の向上を図る。

書記官実務研修
書記官総合研修
書記官実務研究会 } 書記官の実務能力の向上等を目的とする。



2 養成部

裁判所事務官等が入所試験に合格すると、1年又は2年間にわたり法律の理論、実務等についての研修を受け、修了後裁判所書記官の資格が与えられます。

養成部のカリキュラム

憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、民事執行法、刑事訴訟法、家事審判法、少年法、一般教養、実務修習、実務演習（調書事務、検証、令状事務等）



模擬検証



研修を通じて何を得るか

裁判所書記官研修所養成部
裁判所事務官

寺田 聖

私は現在、法律実務家たる裁判所書記官の資格を得るために、裁判所書記官研修所で研修を受けています。研修内容としては、法律科目や実務科目の講義を中心に、調書作成演習、民事・刑事模擬検証、外部講師による講義等と多岐にわたっています。

このほかにも、文化祭や体育祭、コーラスなどの課外授業やサッカーなどのサークル活動、寮での集団生活などを通じて、全国から集まった多くの仲間との交流もさかんです。

研修生活は決して生やさしいものではありませんが、仲間同士で励まし合うことによって、苦しみや辛さを乗り越えることもできるし、晴れて書記官になって全国各地に配属されても、こうした研修所での日々は、大きな心の支えとなるでしょう。

時代は21世紀を迎えようとしており、世の中も大きく変革しようとしている今、分かりやすく利用しやすい、開かれた裁判所という国民のニーズも高まってきています。法律の専門家としてプロ意識を持つことも大切ですが、その前に一人の人間として人格や識見を高め、また当事者の立場に立って物事が考えられるような書記官になるために、研修に頑張って取り組んでいきたいと思います。

家庭裁判所調査官研修所

1 研修部

家庭裁判所調査官の研究及び研修を行います。

研修部における主な研修

- 調査官実務研修—調査官の実務能力の総合的向上を図ることを目的として行う。
- 調査官専門研修—調査官の事務処理に必要な専門知識・技術の向上を目的として行う。
- 調査官実務研究—調査官の実務に必要な理論・技法に関する実証的研究を行う。



2 養成部

家庭裁判所調査官補I種試験に合格して採用されると、2年間にわたり執務に必要な人間関係諸科学や法律等の理論及び実務についての研修を受け、修了後家庭裁判所調査官に任命されます。

養成部のカリキュラム

- 憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、
- 家事審判法、少年法、社会福祉関係法規、
- 矯正保護関係法規、刑事政策、心理学、教育学、
- 社会学、精神医学、経済学、家事事件調査、
- 少年事件調査、家事事件実務演習、少年事件実務演習、
- ソシアル・ケースワーク



面接技法演習風景



人間を理解し 援助する

家庭裁判所調査官研修所養成部
家庭裁判所調査官補

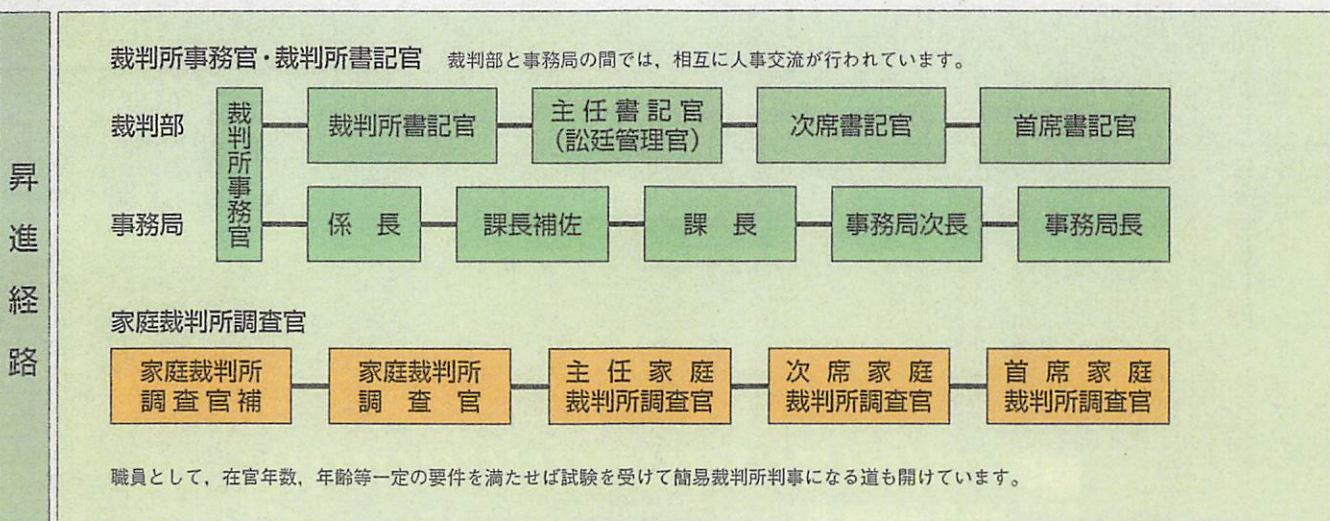
幸 陽子

私たち家庭裁判所調査官補は、2年間の養成部研修を家庭裁判所調査官研修所で受けています。関係法規をはじめ、心理学や面接理論などの人間関係諸科学、事例研究や面接技法演習といった調査実務など、職務を遂行していく上で必要な知識や技能の習得を目標に、講義や演習形式で学んでいます。人間関係諸科学の専門家を養成する研修としては、他に類を見ない充実した内容といえます。

研修所での様々な出会いも、私たちの成長につながっているように思います。講義で来られるのはあこがれの著名な先生ばかりで、そのバイタリティー溢れる人柄に触れることができ、私たちに大きな影響を与えていたと感じます。また、全国から集まる同期の仲間は、心理学、社会学、社会福祉学、教育学、法律学など様々な分野を学んできており、個性豊かです。お互いに意見を交わしながらの演習は、非常に刺激が多く、またおもしろさを感じます。そして、長期間生活をともにして励まし合い、支え合うことが、自分自身を知り、見直す何より大切な機会となっています。

この研修を修了しても、調査官としてはまだスタートラインに立ったばかりです。人間を理解し援助するという、調査官の仕事を本当に身につけるためには、今後も研さんへ励むことが重要だと思っています。

昇進



給与・休暇 (国家公務員試験採用者と同じです。)

基本給 I種	3級1号俸 206,304円
II種	2級2号俸 195,104円
III種	1級3号俸 158,704円

(これは、東京都特別区内に勤務する場合の例です。)

諸手当 期末・勤勉手当	一年間に5.25月分
通勤手当	最高 50,000円
住居手当	最高 27,000円
扶養手当	配偶者 16,000円等
超過勤務手当等	

休日	土曜日、日曜日、祝日等
休暇	年次休暇 年間20日 (残日数は20日を限度として翌年繰越)
特別休暇	夏季休暇3日、結婚休暇5日
	出産休暇、ボランティア休暇、 忌引等

育児休業

福利厚生

勤務地やその周辺には、公務員宿舎が用意されています。

全国の主要都市には共済組合の直営病院があり、多くの裁判所には診療所等が設けられています。

共済組合等が経営する各地の宿泊所や保養所を割安で利用できます。

職員は野球、テニス、サッカー、茶道、絵画等の各種サークルを自主的に職場で作り、昼休みや勤務時間外を利用して活発に活動しています。また、最高裁判所では、全国職員作品展示会や野球、ボーリング、囲碁等の全国大会を行っています。



独身寮
(東京)



全国裁判所職員レクリエーション大会

待遇

PROMOTION & BENEFITS

採用試験案内

(注) 年齢の基準日は、受験する年の4月1日です。

裁判所職員(裁判所事務官)採用Ⅰ種試験(大学卒業程度)

受験資格 21歳以上26歳未満の者

裁判所職員(家庭裁判所調査官補)採用Ⅰ種試験(大学卒業程度)

受験資格 21歳以上26歳未満の者

裁判所職員(裁判所事務官)採用Ⅱ種試験(大学卒業程度)

受験資格 1 21歳以上26歳未満の者

2 21歳未満で、短期大学又は高等専門学校を卒業した者
及び翌年3月までに卒業する見込みの者

3 21歳未満で、最高裁判所が2に掲げる者と同等の資格
があると認める者

裁判所職員(裁判所事務官)採用Ⅲ種試験(高校卒業程度)

受験資格 17歳以上21歳未満の者

詳細は、受験案内をご覧ください。また、裁判所のホームページでも、
採用試験ガイドとして、採用試験に関する様々な情報を紹介しています。

受験案内及び受験申込書は、高等・地方・家庭裁判所のいずれか便利な裁判所へ請求してください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に希望する試験の種別を、例えば「Ⅰ種請求」というように朱書きし、120円切手をはったあて先及び郵便番号明記の返信用封筒(角形2号:長さ33.0cm、幅24.0cm程度)を同封してください。

最高裁判所事務総局人事局任用課

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号
TEL.03-3264-8111(大代表)

●裁判所のホームページ
<http://www.courts.go.jp/>

(平成11年3月)